

暮らしと情報

市役所各課、中央保健福祉センターへは
代表番号 ☎24・1111 からおつなぎします

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

3月21日(月)・春分の日) 収集します。

●廃棄物減量推進課 ☎32・24228

資源集団回収報奨金の交付申請

平成22年度後期分(10～3月分)の申請を受け付けています。期限を過ぎると交付できませんので、ご注意ください。●廃棄物減量推進課、各支所・行政センター ☎3月31日

●廃棄物減量推進課 ☎32・24228

税の申告期限は3月15日まで!

市県民税・国保税の申告を市役所13階で受け付けています。最終日近くになると会場や駐車場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。所得税の確定申告は、佐世保税務署(☎22・2161)で受け付けています。ただし、給与・年金収入だけの人は、市役所13階で受け付けています。

●市民税課

国民年金保険料は期限内に納付を

未納期間が長くなると、老後に

年金を受け取れないだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取れなくなる場合があります。もしものときに後悔することがないよう、保険料は納期内にきちんと納めましょう。納付書は再発行できません。

●佐世保年金事務所 ☎34・1148

3月は国民健康保険税第10期分の納付月

忘れずに納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替のご利用を。保険税を滞納すると、保険証の有効期限が短くなる場合や、診療費が一次的に全額負担となる場合があります。

●保険料課

国民健康保険の夜間・日曜相談

夜間相談 ☎3月24、29日20時まで、日曜相談 ☎3月27日9～16時 保険料課(内国民健康保険税の納付に関する相談など)

●保険料課

差し押さえ物件の市町合同売会

時3月19日9時開場、9時30分入札開始 松浦市文化会館

●保険料課

新しい国民健康保険証のご利用を

平成23年度の新しい国民健康保険証(カード)を3月下旬までに郵送します。4月1日以降は新しい保険証のご利用を。※有効期限の切れた保険証は、4月以降に医療保険課・支所・行政センターに返還するか、細かく裁断して処分を。

●医療保険課

3月12日から松浦鉄道で長崎スマートカードの使用が可能に

バス・路面電車で使用できる「長崎スマートカード」が、3月12日から松浦鉄道でも使用できます。※市敬老・福祉バスや携帯電話端末によるモバイル長崎スマートカードは使用できません。

●松浦鉄道佐世保駅 ☎25・2229

白浜キャンプ場の予約受け付け

4月10日～10月31日までの予約を受け付けます。時4月1日～10月31日 白浜キャンプ場管理事務所(内常設テント、バーベキュー棟など) ☎電話がファクス(28・6099)で管理事務所へ

●公園緑地課

●管理事務所(4月) ☎28・6006

展海峰のライトアップとシャトルバス運行



満開の菜の花と、九十九島の夕景、市街地の夜景が楽しめます。

時3月26日～4月10日の土・日曜 無料シャトルバス(つくも苑グランド臨時駐車場⇄展海峰) 10時30分～17時30分、ライトアップ 18時30分～20時30分

●企業立地・観光物産振興局

人権擁護委員会にご相談ください

1月1日付けで法務大臣から委嘱され、人権問題の相談に応じたり、人権啓発活動を行ったりしています。相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にご相談を。寺井敏夫(寺井町直谷)、川端格平(宇久町飯良) ※敬称略。

●長崎地方支務局佐世保支局総務課 ☎24・4850

アナログ放送の終了とともに運用が終了するテレビ中継局

市内のアナログ放送中継局のデジタル化改修は、3月までにすべて完了します。また、針尾、天神、長坂、八幡、折橋、椎木、黒島各切、黒島田代の各アナログ中継局は、ほかの中継局から地デジ放送を受信できるため、改修せずにアナログ放送終了とともに運用を終了します。これらのアナログ中継局でテレビを見ている人が地デジ放送を視聴するためには、アンテナの向きやチャンネル調整が必要な場合がありますので、早めの対応をお願いします。

●デジタル部長 崎

☎095・804・5500

共聴施設に対する地デジ対応経費の助成(再募集)

●①マンションなどの共同住宅共聴施設の管理者②受信障害対策共聴施設の管理者 ③施設の改修またはケーブルテレビへの置き換えに掛かる費用の最大2分の1 ④施設の建設に掛かる費用の最大3分の2、施設の改修またはケーブルテレビへの置き換えに掛かる費用の最大2分の1(①は世帯当たりの負担額が三万五千円を超える場合) ※詳しくはお尋ねを。助成予定総額に達し次第、受け付けを終了します。申請はお早め。

●デジタル部長 崎 助成金窓口

☎095・822・5753

http://digisuppo.jp/branch/nagasaki/46/

佐世保市中小企業等人材育成支援事業補助金の申請は3月まで

●本年度中に、市内の中小企業

が研修を受ける目的で中小企業大学校などへ従業員を派遣したり、人材育成の研修を行ったりした場合に、補助対象経費の2分の1を補助(上限有り) ☎3月31日

●産業振興課

支払い利子の一部を助成

対昨年4月～本年3月までに佐世保市中小企業緊急経営対策資金を借り入れた中小企業者(内借り入れ当初1年間に支払った利子の2分の1(1事業者あたり上限十万円) ※本制度は今回で終了。

●産業振興課

発明相談(毎月第2金曜)

時3月11日、4月8日10～15時 市役所10階・会議室(申電話で産業振興課へ) ※当日受け付け可。

●産業振興課

水道局からお願いとお知らせ

転居届けは水道局にも忘れずに

水道の使用開始や中止の届け出はお早めに。

時平日8時30分～17時15分

●水道局営業課 ☎24-1151、東部営業所 ☎38-3326、西部営業所 ☎47-6333、宇久営業所 ☎0959-57-3145、吉井出張所(世知原出張所) ☎41-2300、小佐々出張所 ☎41-3115、江迎出張所 ☎66-2111、鹿町出張所 ☎77-5111

水道メーターの検針にご協力ください

犬は放し飼いせず、メーターボックスの上に車や物を置かないでください。建物を増改築する際は、メーターが床下などの見えにくい位置にならないよう、ご協力ください。

コンビニで水道料金の支払いができます

4月納付分から開始します。ご都合に合わせて、いつでも支払うことができ、大変便利です。詳しくは納付書をご覧ください。

●水道局営業課 ☎24-1151

人権シリーズ「女性」

女性は、配偶者や恋人からの暴力(DV)、職場での男女の格差やセクハラ、パワハラ、そしてストーカー行為など、社会や家庭において人権が侵害されることが多く、その対策が課題となっています。特にDVIは、これまでは夫婦げんかや家庭内のもめ事として表面化しにくい状況にありましたが、「配偶者暴力防止法」によって社会問題として認識されるなど、女性を取り巻く環境は少しずつ向上しています。女性の人権を守り、男女共同参画社会を実現するためには、男女がお互いの立場を尊重し、協力し合うことが大切です。

●人権男女共同参画課

佐世保駅前の3つのホテル
法要のご予約
承ります
お経・焼香も執り行えます



レオプラザホテル
三浦町4-28 TEL(0956)22-4141



ワシントンホテル
瀬見町12-7 TEL(0956)32-8011



グリーンホテル
三浦町4-1 TEL(0956)25-6261



節句 四季で懐石 6,000円より
歓送迎会 アルカスでパーティ ... 4,500円より
(アルカスのレストラン貸切プラン)
いずれも飲み放題(2時間)付(税込)

宴会後の宿泊
+朝食 4,980円

アルカス5分!
空港バス停0分!

...なるほど...
違いの分かるホテルだ!

セントラルホテル
☎(0956)25-0001 佐世保市上京町3-2
www.sasebo.co.jp

公共下水道供用開始区域の公示と受益者負担金賦課対象区域の公告

本年3月までに公共下水道工事が完了した区域の供用開始の公示と、平成23年度受益者負担金賦課対象区域の公告(縦覧)を行います。
 (時)供用開始(縦覧期間)↓3月31日
 (日)4月13日▽賦課対象(縦覧期間)↓4月11～14日
 (場)水道局上下水道建設課窓口

下水道の普及促進にご協力を

公共下水道を利用できる区域の家屋は、供用開始後3年以内に水洗便所に切り替えることが下水道法で定められています。下水道を整備し生活排水をきれいにして自然に返すことは、環境の美化と快適な暮らしの維持、川や海の水質保全につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。※工事は、水道局指定の下水道排水設備指定工事店へお申し込みを。
 (場)上下水道建設課

就学費用の一部を援助

内小・中学生のお子さんの学用品費、通学用品費、新入学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費(対象や学年によって支給内容・金額が異なる)
 (対)生活保護(教育扶助)受給中の

市・県の奨学生

【市】市内在住者かそのお子さんで、大学、短大、専修学校(2年以上)、高校、高専に進学予定か、在学中の人(内)月額Ⅱ大学、短大、専修学校、私立高校Ⅱ二万円、公立高校、高専Ⅱ二万円(申)3月7日～4月28日に教育委員会総務課へ(高校、高専は各学校へ)
 【県】県内在住者のお子さんで、大学に進学予定か(在学中の人)、短大、専修学校(専門士、高度専門士の称号が付与される課程・学科)に進学予定の人(内)月額Ⅱ国公立Ⅱ四万円、私立Ⅱ四万七千円(申)3月7日～4月28日に教育委員会総務課へ

就学一時金の貸し付け

(対)4月に大学、短大、専修学校(2年以上)に進学予定のお子さんを持つ市内在住者(内)貸付額三十五万円(申)3月1～31日に教育委員会総務課へ

させば競輪開催日程

玉野記念場外	3月12・13・14・15日
熊本S級場外	16・17・18日
岸和田記念場外	19・20・21・22日
松山記念場外	26・27・28・29日



世帯で援助を希望する人▽生活保護が停止、廃止になった人▽世帯全員の市県民税が非課税の人▽児童養育手当を全額受けている人▽国民年金保険料の全額免除を受けている人▽世帯全員の収入が少ない人(生活保護教育扶助)▽生活福祉課で発行する保護証明書と印鑑を持って学校へ▽進要保護↓まずは学校へ ※詳しくはお尋ねください。

安全安心住まいづくり支援事業の助成限度額を増額

本市が行っている耐震診断、耐震改修計画策定・改修工事費の助成のうち、改修工事への助成限度額を、これまでの三十万円から六十万円に増額します(本年度限り)
 (対)昭和56年5月31日以前に市内に建設された一戸建て木造住宅で、住宅の所有者が居住中のもの
 (時)3月31日(助成件数が10件になり次第締め切り) ※申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ※お尋ねください。

体育・スポーツ補助金の活用を

(対)本市在住の市民で、九州大会以上の大会に出場する監督・選手(内)一人千円～三万円を交付(出場する大会、出場者の年齢により異なる)

市民農園利用者

(時)4月1日～来年3月31日(場)中里町高峯地区(将冠岳西側) ※1区画Ⅱ30㎡(科)1区画当たり年額三千元(申)3月7～18日に農業畜産課の窓口へお尋ねください
 (場)農業畜産課

相浦川に揚げるこいのぼり



5月のこどもの日に合わせ、4月28日～5月8日まで、相浦川にこいのぼりを揚げます。不要なこいのぼりがあれば、相浦支所へ持参か郵送をお願いします。 ※4月15日
 (場)相浦支所 ☎47・21101

「させば美化プロジェクト」参加団体募集!



(時)開催日前日までにスポーツ振興課へ ※交付要綱、申請書は市ホームページに掲載
 (場)スポーツ振興課

スポーツ安全保険加入申し込み

(時)4月1日以降(来年3月31日分)
 (対)5人以上の団体(申)スポーツ振興課、支所などに設置している用紙に記入し、銀行で振り込みを
 (場)スポーツ振興課

「させば文化のひとづくり支援事業」報告会

(時)3月25日18時30分(場)アルカス SASEBO (内)本年度に認定を受けた団体の実績報告 ※申し込み方法など詳しくはお尋ねを。
 (場)文化振興課

募集

岡田甲子男記念奨学財団奨学生

(対)ことし4月から大学(大学院)、短大(高専)、専修学校(高卒)へ進学予定で、保護者が県内に住所を有する人(内)貸与月額①大学生、短大生、専修生四万六千五百円②高専生三万円～四万六千五百円
 (時)4月28日 ※詳しくはお尋ねを。
 (場)岡田甲子男記念奨学財団 ☎24・0011

佐世保市体育協会スポーツ教室

(内)太極拳、ピラティス、アーチェリー、エアロビクス、カヌーなど
 ※日時や対象などはお尋ねを。
 (場)総合グラウンド管理事務所 ☎47・3125

自衛官

(内)①大学卒等幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)②免許取得者等医科・歯科幹部③一般曹候補生(18歳以上27歳未満)④自衛官候補生(男子・18～27歳)①～③2月1日～5月6日④随時 ※資格など詳しくはお尋ねを。
 (場)自衛隊長崎地方協力本部佐世保出張所 ☎23・1231

講習会・講演会など

「スピカ再就職支援合同セミナー」育児や介護などの理由で退職し

観光都市としての魅力を高め、市民の皆さんに親しまれる道づくり、まちづくりを行うため、花を育てて幹線道路の植栽帯へ植え付け、水やりなどの管理をボランティアで行っていただきます。
 (対)ある程度の人数を確保でき、年間(5月～来年3月)を通じて活動できる団体
 (時)4月上旬までに電話で土木政策・管理課へ
 (場)土木政策・管理課

市有地売却(宅地・先着順)

(内)①世知原町槍巻↓面積約1460㎡、価格千五百九万円②藤原町↓面積約1400㎡、価格六千四百四万円③花高4丁目↓面積約587㎡、価格二千五百四十二万円(申)市有財産買受申込書、身元証明書、印鑑証明書を住宅課へ持参
 (時)3月31日 ※詳しくはお尋ねを。
 (場)住宅課

特定優良(公共)賃貸住宅入居者

【市営・特定公共】小ヶ倉住宅(吉井地区)、世知原中央住宅、古里住宅(小佐々地区)、平野住宅(江迎地区)【県営・特定優良】アルファ(三浦町)、須佐団地、花高団地、吉岡団地(公営住宅の収入基準を超える世帯)
 (場)住宅課(市営カ)
 (場)県住宅供給公社佐世保事務所 ☎22・9612(県営カ)

た人が再就職するためのセミナー

(時)3月11日13時～16時30分(場)男女共同参画推進センター「スピカ」研修室2(内)九州教員株式会社取締役副社長・船橋佐知子さんによる講演など(科)無料(定)60人(申)電話か直接「スピカ」へ ※雇用保険受給資格者証を持参して受講した場合は、求職活動実績となります。
 (場)男女共同参画推進センター「スピカ」 ☎23・3828

普通救命講習I

(時)3月27日9～12時(場)消防局3階・防災学習室内(心肺蘇生法・止血法の指導、異物除去法、AED(自動体外式除細動器)の使用法など(対)中学生以上(科)無料(定)30人(申)3月16～26日に電話かファクス(26・2119)で西消防署へ
 (場)西消防署 ☎47・2076

消費者大学講座

(時)5～10月の第4月曜13時30分～15時(場)中部地区公民館(内)消費生活に関する法律や暮らしの工夫などをテーマに、専門家による講演などを実施(対)市民(科)無料(定)100人(申)はがきに「消費者大学講座希望」と明記し、住所、氏名を書いて消費生活センター(T8570056、平瀬町3の1)へ(電話でも可) ☎4月30日
 (場)消費生活センター ☎22・2592

飛鳥会館
 元町 ☎(0956)24-3232
 〒857-0059 長崎県佐世保市元町 4-23
 早岐 ☎(0956)38-4949
 大野 ☎(0956)41-4949
 日宇 ☎(0956)33-4949
 北部 ☎(0956)47-4044

つくも総合法律事務所
 弁護士 吉田英樹 (長崎県弁護士会所属)
 30分 5,250円(消費税込)
 (但し、多重債務問題は無料となる可能性もあります。)
 身近な問題を気楽にご相談ください。
 〒857-0027 長崎県佐世保市谷郷町3番1号谷郷II 4階 TEL0956-76-7200

- 過払金返還請求等(多重債務問題)
- 交通事故等(一般民事)
- 離婚、相続等(家事事件)
- 刑事・商事

お葬式・あんしん事前相談会
 Q.なぜ事前相談を?
 1 自分の希望の葬儀ができる
 2 もしもの時に慌てなくて済む
 3 費用が事前にわかる
 葬祭ディレクターがまごころ込めてお応え致します。
 お申し込み・お問い合わせは各飛鳥会館へ
随時開催

